

第11回人権賞 受賞者 すべての外国人に医療保障を！連絡会

【受賞理由】

外国人「超過滞在者」に対する外国人医療の実態調査を踏まえて、国連自由権規約委員会へ訴える活動や、厚生省や東京都をはじめ各地方自治体との交渉、外国人の救命救急医療費に係る公的扶助の実現などの取り組みに対して。

Q1 どのようなきっかけから「受賞テーマ」に取り組むようになりましたか。

医療現場で働いている関係から、1980年代後半から増えてきたアジア系の外国人が、医療現場でもみられるようになってきた。しかし、短期滞在や超過滞在の人は保険に加入できないことから、多くの外国人は我慢をし続け、本当に具合が悪くなり、救急車でしか医療機関につなげることができない状況を見て、これは人道的に何とかしなければという思いで、多くの仲間を誘い、会を結成した。

Q2 その活動には、どのようなご苦労がありましたか。

全てが新しいものを創り出す作業に似ている。ただ、ものを作る時と異なり、自分のイメージがどんなに膨らんでも、行政の壁をどのように崩すかが大きな課題であり、これは今も変わらない。このため、日本国内での活動だけでなく、このような非人道的な対応を国連人権委員会に訴えるなど、国際社会の中で、日本政府の対応を問う方法を実践してきた。だが、人権委員会からの日本政府への勧告も法的拘束力がないため、地道な活動しかない。

Q3 人権賞を受賞してどのような変化がありましたか。

特にないが、団体として認められたことで、新しい取り組み（国連の人権委員会「社会権委員会」へカウンターリポートを提出する）にスタートする契機となったように思う。

Q4 「受賞テーマ」はどのように発展・継承され、現在はどのような活動状況となっていますか。

今、外国人医療保障の問題は、全国で同じ問題に取り組む仲間と連帯した運動展開となっている。移住労働者と連帯する全国ネットワークがこれである。全国ネットワークは、外国人のあらゆる問題に取り組む全国のNGOのネットワークであるが、私たちのグループは、この医療の部門を受けもっている。地方分権施行以降、特に各都道府県の行政との直接交渉を求めて、毎年各地で集会をもつような活動を進めている。

Q5 あなたにとって、いま最も関心のある「テーマ」は何ですか。

医療現場では、外国人のHIV患者・感染者が多く見られる。これへの効果的治療法として5年前から世界的に始まったハート療法（三剤併用療法）は、外来通院での投薬で1か月2約20万円かかり、この不況下で十分な収入M

ない外国人に、このハート療法での支払いは不可能である。これを可能とするには、超過滞在外国人に身体障害者手帳をとれるようにすることである。手帳をとることによって、更生医療という制度の利用が、保険がなくてもできるからである。

Q 6 新たにはぐくむべき「人権」のテーマなど、今後の抱負や活動目標とともに聞かせください。

連絡会の今後の活動としてすでに取り組み始めたのは、資料収集である。行政との交渉の中で得られた資料（行政は超過滞在者に対して、「存在するはずのない人」という立場から一切の通達を出していない。）は、全国各地で同じ運動を担う人々に大きな力となるだろう。次に、外国人の医療保険に関わる裁判等の支援である。最終的には、日本人と同じように保険の取得が目標だが、そこに至るには、まだかなり長い道程を歩まなければならない。したがって、一人ひとりの外国人の患者さんの問題を大事にして、問題がどこで起こっても対応できるような体制づくりが必要になってくる。